

裏面（2ページ目）あり

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等

〔令和 2 年 4 月～ 2 年 6 月分請求用〕

無記入

記入例（保護者用）

幼稚園の預かり保育を併用していない場合

本件の中を保護者が記入・押印し、提出してください（裏面もありません）。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

必ず押印をお願いします。

フリガナ: イクセイ ハルオ, 氏名: 育成 春男, 生年月日: 昭和60年5月5日, 住所: 伊勢原市, 電話: 0463-94-4711

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請してください）

法第30条の4の認定種別: 新2号, 認定番号: 1231, 生年月日: 平成27年7月7日, フリガナ: イクセイ ナツミ, 氏名: 育成 夏美

3. 償還払いの振込先を記入してください

金融機関名: 銀行・信用金庫, 支店, 預金種目: 普通, 口座番号: 1 2 3 4 5 6 7, 出張所: 伊クセイ ハルオ

1の「請求者」と口座名義人が異なる場合は、次の委任欄に記名・押印してください。

人に委任します。

給付認定保護者氏名)

1の「請求者」と口座名義人が異なる場合は、委任欄に記名・押印してください。

4. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳

Table with 6 columns: 利用月, 認可外保育施設に支払った月額利用料 (a), 一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b), 支払額合計 (c), 月額上限額 (d), 請求額 (c)と(d)を比較して小さい方

〔注〕認可外保育施設等と幼稚園等の「預かり保育」を併用し、預かり保育の利用費について別に請求を行う場合は、下表に記入してください。

Table with 8 columns: 利用月, 認可外保育施設に支払った月額利用料 (a), 一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b), 認可外保育施設等支払額合計 (c), 月額上限額 (x), 幼稚園等の「預かり保育」の補助請求額 (y), 認可外保育施設等の補助上限額 (z), 請求額 (c)と(z)を比較して小さい方

※1 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書（子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書）をすべて添付してください。

※2 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※3 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額37,000円、新3号認定の場合は42,000円です。  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は日割りで計算となります。

※4 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額11,300円、新3号認定の場合は16,300円です。  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は日割りで計算となります。

5. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	タクジジョマルマル	所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇
	施設名	託児所〇〇	所在地	〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇 電話：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
契約している利用料 ※5		<input checked="" type="checkbox"/> 月額	40,000 円	<input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名		所在地	電話：
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名		所在地	電話：
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円
④	フリガナ		所在地	〒
	施設名		所在地	電話：
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円

※5 該当箇所にはレを記入し金額を記入してください。  
 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期等）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

ご注意ください

[無償化の対象となるための手続きはお済ですか？]

- 無償化の対象となるためには、市から「保育の必要性の認定（新2号認定など）」を受けている必要があります。認定を受ける前や有効期間外に利用したサービスは無償化の対象外です。
- 保育所、認定こども園（保育利用）、小規模保育施設等に在園していない、3歳児クラス以上で保育の必要性の認定を受けた子ども及び市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスで保育の必要性の認定を受けた子どもが対象です。

[記入漏れはありませんか？ 添付書類は揃っていますか？]

- 請求書の記入漏れや、「領収証」「提供証明書」（ファミリー・サポート・センターを利用の場合は「活動報告書」）など添付書類に不足がある場合は、施設等利用費の給付を受けられません。

[期限までに提出してください]

- 認可外保育施設等の利用にかかる費用の請求は、3カ月毎の償還払いです。次の各請求月の25日（25日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日）までに、請求書類を揃えて伊勢原市子ども育成課に提出してください。
- 4～6月分→7月請求、7～9月分→10月請求、10～12月分→1月請求、1～3月分→4月請求  
 ※ 12月分や3月分などの提供証明書や領収証の発行が請求手続きに間に合わない場合は、次回請求月に繰り越して請求できます。（10～11月分を1月に請求、12～2月分を4月に請求）

[幼稚園の「預かり保育」との併用について]

- 在籍する幼稚園等について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合に限り、併用する認可外保育施設等の利用料も預かり保育と合算での上限額の範囲内で無償化（補助）の対象となります。
- 預かり保育にかかる施設等利用費の請求については、別に手続きが必要です。

裏面 (2 ページ目) あり

施設等利用費請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等

【令和 2 年 4 月～ 2 年 6 月分請求用】

無記入

記入例 (保護者用)

幼稚園の預かり保育を併用している場合

太枠の中を保護者が記入・押印し、提出してください。(裏面もあります)。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

必ず押印をお願いします。

フリガナ: イクセイ ハルオ, 氏名: 育成 春男, 生年月日: 昭和60年5月5日, 住所: 伊勢原市...

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別: 新2号, 認定番号: 1231, 生年月日: 平成27年7月7日, 氏名: 育成 夏美

3. 償還払いの振込先を記入してください

金融機関名: 銀行・信用金庫, 支店, 口座番号: 1 2 3 4 5 6 7, 口座名義: イクセイ ハルオ

1の「請求者」と口座名義人が異なる場合は、次の委任欄に記名・押印してください。

1の「請求者」と口座名義人が異なる場合は、委任欄に記名・押印してください。

4. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳

Table with 7 columns: 利用月, 認可外保育施設に支払った月額利用料 (a), 一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b), 支払額合計 (c) = (a)+(b), 月額上限額 (d), 請求額 (c)と(d)を比較して小さい方

【注】認可外保育施設等と幼稚園等の「預かり保育」を併用し、預かり保育の利用費について別に請求を行う場合は、下表に記入してください。

Table with 8 columns: 利用月, 認可外保育施設に支払った月額利用料 (a), 一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b), 認可外保育施設等支払額合計 (c) = (a)+(b), 月額上限額 (x), 幼稚園等の「預かり保育」の補助請求額 (y), 認可外保育施設等の補助上限額 (z) = (x)-(y), 請求額 (c)と(z)を比較して小さい方

※1 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類 (施設からの領収証等) と特定子ども・子育て支援提供証明書 (子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書) をすべて添付してください。

※2 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※3 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額37,000円、新3号認定の場合は42,000円です。  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は日割りで計算となります。

※4 月額上限額は、施設等利用給付新2号認定の場合は月額11,300円、新3号認定の場合は16,300円です。  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は日割りで計算となります。

5. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	タクジジョマルマル	所在地	〒	〇〇〇-〇〇〇〇		
	施設名	託児所〇〇		〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇	電話:	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input checked="" type="checkbox"/> 時間額	1,000 円
②	フリガナ		所在地	〒			
	施設名				電話:		
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円
③	フリガナ		所在地	〒			
	施設名				電話:		
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円
④	フリガナ		所在地	〒			
	施設名				電話:		
契約している利用料 ※5		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円

※5 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。  
 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

ご注意ください

[無償化の対象となるための手続きはお済ですか?]

- 無償化の対象となるためには、市から「保育の必要性の認定（新2号認定など）」を受けている必要があります。認定を受ける前や有効期間外に利用したサービスは無償化の対象外です。
- 保育所、認定こども園（保育利用）、小規模保育施設等に在園していない、3歳児クラス以上で保育の必要性の認定を受けた子ども及び市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスで保育の必要性の認定を受けた子どもが対象です。

[記入漏れはありませんか？ 添付書類は揃っていますか?]

- 請求書の記入漏れや、「領収証」「提供証明書」（ファミリー・サポート・センターを利用の場合は「活動報告書」）など添付書類に不足がある場合は、施設等利用費の給付を受けられません。

[期限までに提出してください]

- 認可外保育施設等の利用にかかる費用の請求は、3カ月毎の償還払いです。次の各請求月の25日（25日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日）までに、請求書類を揃えて伊勢原市子ども育成課に提出してください。
- 4～6月分→7月請求、7～9月分→10月請求、10～12月分→1月請求、1～3月分→4月請求  
 ※ 12月分や3月分などの提供証明書や領収証の発行が請求手続きに間に合わない場合は、次回請求月に繰り越して請求できます。（10～11月分を1月に請求、12～2月分を4月に請求）

[幼稚園の「預かり保育」との併用について]

- 在籍する幼稚園等について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合に限り、併用する認可外保育施設等の利用料も預かり保育と合算での上限額の範囲内で無償化（補助）の対象となります。
- 預かり保育にかかる施設等利用費の請求については、別に手続きが必要です。